URL http://www.city.oshu.iwate.jp/

の設置

官民協働型政策提言組織

2012 Vol.71



ノヨビショ

しっかりと提言書が手渡されました

手し、8月から11月にかけて	のうち行財政改革の課題に着	5人のアドバイザーは、こ	取りまとめを依頼しました。	に行動に移したいと、迅速な	進」の三つ。いずれも速やか	生」「協働のまちづくりの推	行財政改革」「地域医療の再	課題は「持続的な市政運営・	小沢昌記市長が示した特定	注重の経過	ちカン圣風		3 月 31 日	■任期=23年8月1日~24年	雄氏(会社社長)	卓也氏(会社社長)、柳田善	幸雄氏 (大学准教授)、鎌田	島平伸氏 (大学教授)、木下	岳氏(医療法人理事長)、田	■政策アドバイザー=井筒	した。	人のアドバイザーを委嘱しま	平成23年8月1日に設置。5	約 ス じ	ショー
③自立できる自治体の構築を	がある	水準や質と量を見直す必要	しながら、行政サービスの	②市民負担の増加を極力抑制	ならない	効率化に取り組まなければ	えた場合、さらなる行政の	①本市の厳しい財政状況を考	結ばれています。	なって取り組むことを望むと	市民、行政、議会が一丸と	する奥州市を確立するために、	います。その上で、真に自立	立った改革事項が掲げられて	提言書には、次の観点に	投言のア名	聞 言 で の で		市長に提出いただきました。	日に、第1次の提言書を小沢	その中間報告として11月30	たり、議論を重ねてきました。	調査、分析を実施。6回にわ	の封言	

して「奥州市官民協働型政策 動的な政策提言を行う組織と ます。その方策について、機 財政運営の実現を目指してい 応できる、簡素で効率的な行

市は、社会情勢の変化に対

提言組織」(シンクタンク)を

今後の市の取り組み こと、 を明らかにする必要がある 目指して、 行政がなすべきこと 市民がなすべき

り込みながら、

りへの決意を述べました。 市民に信頼される市役所づく

市は、提言の内容を精査し、

奥州市をつくりあげたい」と

その成果をもって夢を語れる

きを実行する強い意志をもっ

て、しっかりと改革を進め、

市民目線からなる提言の精神 長は「企業視点、学究視点、

提言書を受け取った小沢市

を重く受け止める。実行すべ

ては、

める予定です。

■問い合わせ=本庁総合政策

部特命担当(内線452)

皆さんに説明を行いながら進

(2職員数の削減 定に基づき平成215人までの削減 を目指すと聞いている。その 根拠は、合併当時の数が民間にということだが、行政の 離員規模を参考にして算出 したということだが、行政の単 権をと事務事業の見面に比較して 医側的に多い。 本やかに行政の守備範囲の 年齢構成や持続性	
 (3) 公共施設と第三セクター (3) 公共施設と第三セクター (3) 公共施設と第三セクター (3) 公共施設と第三セクター (3) 公共施設と第三セクター 	
 ①使用料や負担金など、受益 ①使用料や負担金など、受益 ①使用料や負担金など、受益 	
② 他の自治体のの に見定数の の処遇改手にす た の の している行政 している行政 た で た た た た た た た た た た た た た	しても平成24年度から実現可能な改 平成24年度から実現可能な改 を交換し、現本庁方式 (第1案)水沢本庁方式 に完全移行することとして、 が、(第1案)の「水沢本庁方式 が、(第1案)の「水沢本庁方式 が、(第1案)の「水沢本庁方式 に完全移行することとして、 がが、(第1案)の「水沢本庁方式 が、(第1案)の「水沢本庁方式 に来しなければな やかせて本庁を及 りかけてた。 を交換し、現本庁方式 に完全本庁舎と現在の市本庁舎入



	_																															
英小 広報 2012 1 あうしゅう 2012 1		委託料については、本来市	負担金及び		げる	①職員給与費の総額を引き下	ならない。	ち合ったのかを示さなければ	ように身を削ぎ、負担を分か	得るためにも、市としてどの	直しについて、市民の理解を	わせた行政サービス水準の見	また、財政規模の縮減に合	財政の見直しが必須である。	なっている。従って、大胆な	が見込まれる収支見通しと	は最大で約37億円の収支赤字	付税の漸減があり、将来的に	ある。合併10年後から地方交	のが大きく気になるところで	保の見通しが比較的粗く緩い	ない。中長期的には、財源確	ゆる手段を講じなければなら	べきである。そのためのあら	支黒字の実現を速やかに図る	覚では、少なくとも単年度収	ことはできなかった。民の感	政立て直しの覚悟を読み取る	最新の財政見通しから、財	(1)職員給与の削減	Ⅱ則政規模綱小への交応	[才攵見崑宿! ヽ つすぶ
□発行日/1月12日 □発行/奥州市〒		的に代行させる制度である。	設の管理・運営について包括	指定管理者制度は、公の施	(3)指定管理者制度		しを行う	会等を設置し、事業の見直	③有識者や市民参加型の委員	する	いては、増額も含めて検討	効果も期待できるものにつ	いては廃止を、意義があり	義と効果が乏しいものにつ	スからの見直しを行い、意	慣例に捉われず、ゼロベー	②各種負担金及び補助金は、	させる	は、より競争性原理を発揮	①委託料の支出方式について	の転換を望む。	出などについて、大胆な発想	事業目的や手段及び経費の捻	市民活動等においても同様に、	いる現状がある。各種団体や	得権のようなものが発生して	付を受けていることによる既	は、すでに長期にわたって交	また、各種負担金や補助金	現されるものである。	よって適切に経費の削減が実	場原理に委ねられ、競争に
□発行/奥州市〒023-8501 奥州市水沢区大手町1-1		凍結・縮小である。	むべきは不要・不急な事業の	ければならない。今、取り組	業の縮小は、極力抑制されな	民生活に直接支障を来たす事	業規模の縮小につながる。市	財政規模の縮小は、当然事	小	(4) 不要・不急事業の凍結・縮		経費の総額を引き下げる	定管理者の統合化を進め、	②指定管理施設の統廃合や指	しを行う	料の算定など、大胆な見直	するとともに、適正な管理	とし、サービス水準を確保	①指定管理者は原則「公募」	べきである。	正かつ効率的な運営を追及す	市が負うべきものであり、適	管理運営の最終責任は当然に	市が設置した公の施設は、	題点も抱えている。	費で支弁しているといった問	料以外にも多額の費用を、公	ていないばかりか、指定管理	ており民間の実力を発揮でき	多くが事実上「非公募」となっ	営の建前がありながら、その	弾力性や柔軟性のある施設運
□電話/0197-24-2111 □編集/総合		機関から、市町村窓口への手	譲は「県庁及びその		E	Ⅲ 国・県上の役削分旦		安くとも積極的に売却する	抱える遊休資産は、たとえ	移管される土地など、市が	②土地開発公社の廃止により	に努める	は、賃貸するなど財源確保	所や使用されない市の施設	きスペースとなる各総合支	①本庁機能の強化により、空	に取り組むべきである。	か、自主財源確保に向け必死	を守る観点からも、以下のほ	けて通れない。市は市民生活	らは、収入確保力の向上が避	市税や地方交付税の減少か	(5)自主財源の確保		凍結又は縮小を検討する	財源を必要とする事業は、	②大規模建設事業など多額の	Ŀ	能性について再検討するこ	施の可否、凍結や縮小の可	財政状況を勘案し、事業実	①新市建設計画であっても、
口編集/総合政策部政策企画課 口印刷/あべ印刷					柳田善雄	鎌田卓也	木下幸雄	副代表 田 島 平 伸	代表并简岳	政策アドバイザー	織	奥州市官民協働型政策提言組		平成23年11月30日		求めること	での協議を行う環境整備を	られるような、対等な関係	会議長会など)との例に見	国知事会や全国都道府県議	ても、国と地方6団体(全	②岩手県と県内市町村におい	事務は返上すること	町村が行うことで非効率な	①専門性を要する事務や、市	図るべきである。	その在り方について見直しを	なった権限移譲となるよう、	「権限」と「財源」が一体と	という説明を受けた。まさに	と思われる事案が散見される	続き場所の変更に過ぎない」

VEGETABLE OIL INK